

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

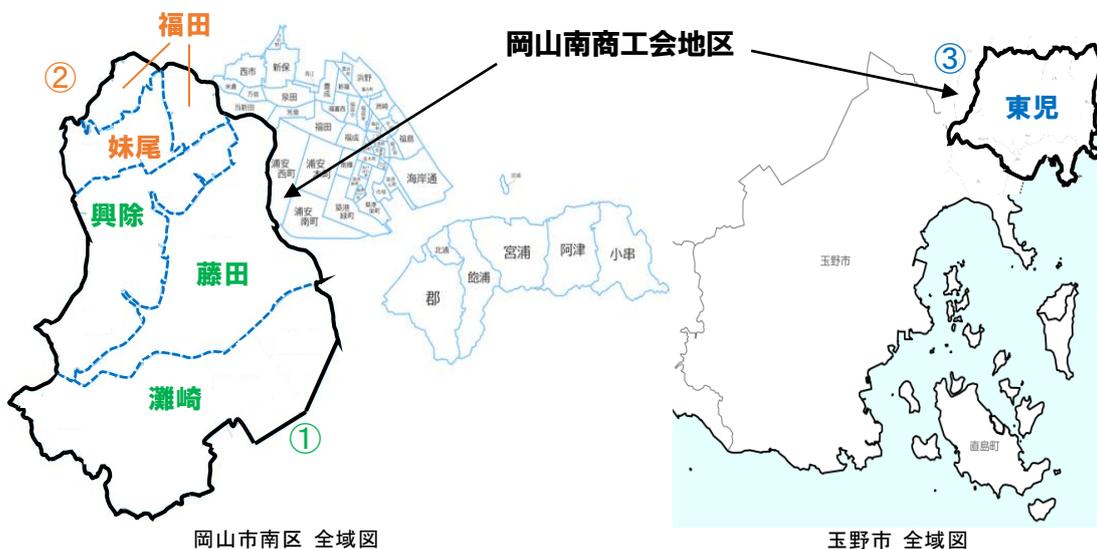
1. 現状

(1) 地域の概要

岡山南商工会は、岡山県南部の平野部に位置し、岡山市南部と玉野市東部の約97.5km²を6地区に分けて管轄している。

対象地域の特徴は、大きく次の3つに区分される。①約5,500haに渡る児島湾干拓地 ②岡山市街地近郊地域 ③児島半島玉野市東部

その内、①干拓地に3地区(藤田・興除・灘崎:70.3km²)あり、大半が標高1m未満の農地が広がっている。②市街地地域には2地区(妹尾・福田:12.4km²)が幹線道路沿いに人口集積地となり、③児島半島東部(東児:14.8km²)は海に面している。



< 岡山市と岡山南商工会管内(上記①②)の面積・人口比 >

| | 岡山市 | 商工会管内(岡山市) | 構成比 |
|----|---------------------|--------------------|-------|
| 面積 | 約789km ² | 約83km ² | 10.5% |
| 人口 | 708,155人 | 68,535人 | 9.7% |

< 玉野市と岡山南商工会管内(上記③)の面積・人口比 >

| | 玉野市 | 商工会管内(玉野市) | 構成比 |
|----|---------------------|--------------------|-------|
| 面積 | 約104km ² | 約15km ² | 14.4% |
| 人口 | 57,921人 | 3,814人 | 6.6% |

出典:住民基本台帳より:岡山市・玉野市とも(令和2年12月31日現在)

※飛び地のため、項目(2)地域の自然災害リスクは、岡山市・玉野市を別に記載

(2-1) 地域の自然災害リスク(岡山市)

干拓地が大半を占める当地区に大きな被害を与える災害として「洪水・地震・津波」が考えられ「岡山市防災情報マップ」に基づく、想定被害は以下の通りである。

(以降のマップ情報は、すべて「岡山市防災情報マップ」引用)

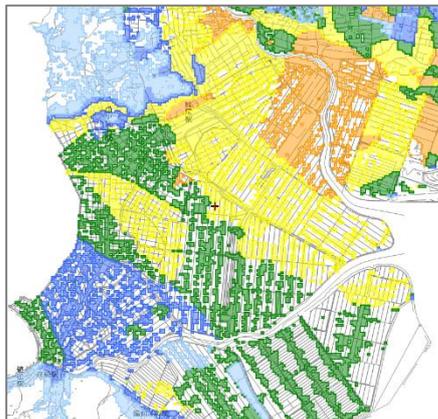
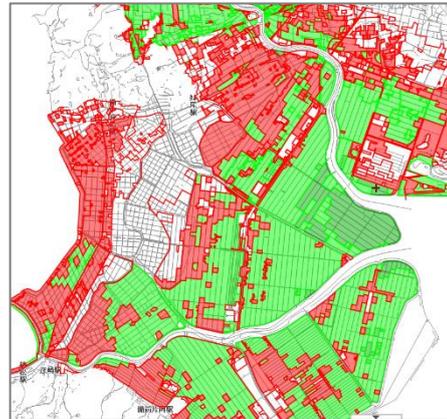
なお、当該地域は昭和46年の大雨災害以降、台風による床上・床下浸水はあったものの、特に大きな自然災害は無く、平成30年7月豪雨においても、ほとんど被害は見受けられなかった。

①洪水

対象地域には2級河川水系の笹ヶ瀬川水系と倉敷川水系があり、岡山市ハザードマップによると、干拓地は大半が2.0m未満、市街地は1.0m未満の水深が浸水想定区域となっている。

【洪水ハザードマップ】

- 浸水の深さ: 2.0m以上～5.0m未満
- 浸水の深さ: 1.0m以上～2.0m未満
- 浸水の深さ: 0.5m以上～1.0m未満



②地震(南海トラフ巨大地震)

香川県及び広島県東部に活断層帯が存在するが、最も警戒すべき地震は、最大震度6強以上が想定される「南海トラフ巨大地震」であり、地域の約8割が建物全壊率 7%～20%の想定被害地域となっている。

【地震危険度マップ】

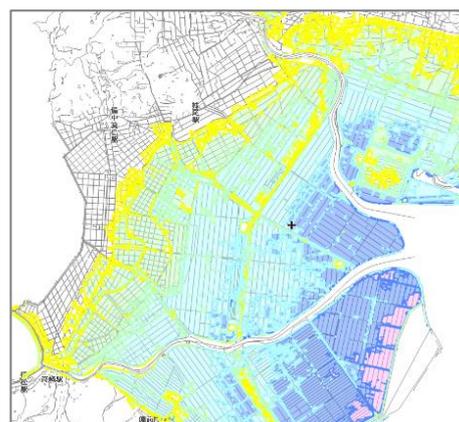
- 建物全壊率が 10%以上～20%未満の地域
- 建物全壊率が 7%以上～10%未満の地域
- 建物全壊率が 5%以上～ 7%未満の地域
- 建物全壊率が 3%以上～ 5%未満の地域

③津波

南海トラフ巨大地震は海溝型地震であるため、津波発生が懸念され、地域の約7割が浸水深1.0m以上～3.0m未満の被害地域となっている。

【津波ハザードマップ】

- 浸水の深さ: 2.0m以上～3.0m未満
- 浸水の深さ: 1.0m以上～2.0m未満
- 浸水の深さ: 0.3m以上～1.0m未満
- 浸水の深さ: 0.01m以上～0.3m未満



※集中豪雨等による内水(浸水)については、地域の約7割が0.01m～0.5m未満となっている。

※土砂災害については、当地域内でハザードマップに記載は無い。

(2-2) 地域の自然災害リスク (玉野市)

近年では、平成16年の台風16号による大規模な高潮被害が生じ、同年の台風23号では、土砂災害により5名の命が失われた。

また、平成30年7月豪雨においては、人的被害はなかったものの土砂災害による幹線道路の崩壊や非住家の全壊などの被害が発生した。

海と山に挟まれた東児地区においても、「地震・津波」、「高潮」、「土砂災害」などの危険があり、被害想定については以下の通りである。

(以降のマップ情報は、「玉野市統合型GIS」・「おokayama全県統合型GIS」引用)

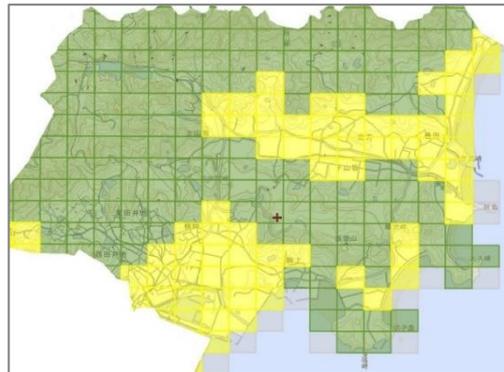
①地震・津波(南海トラフ巨大地震)

現在、最も警戒すべき地震は「南海トラフ巨大地震」である。

おokayama全県統合型GISの震度分布図によると、対象地域では、最大震度6弱の地震が想定されている。

【震度分布図】

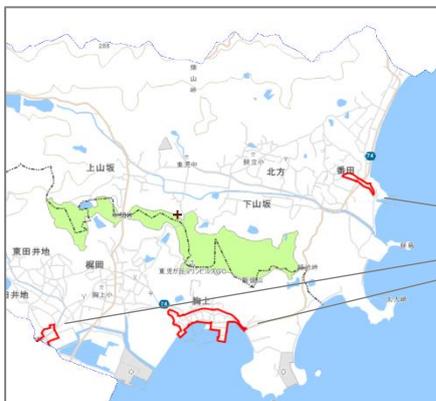
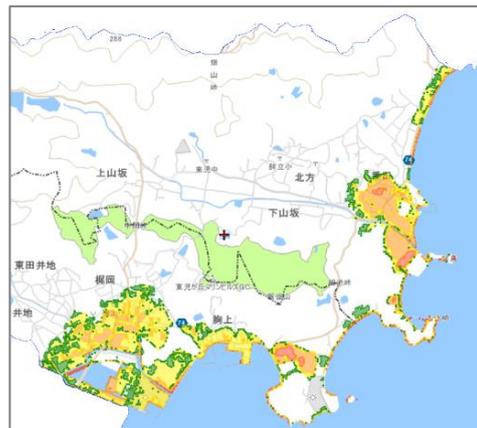
- 震度6弱
- 震度5強



また、南海トラフ巨大地震による玉野市の最大津波高(海拔高)は、2.8mと推定されており、対象地域においては、右図のとおり、津波の浸水深が想定されている。

【津波ハザードマップ】

- 浸水の深さ: 3.0m以上
- 浸水の深さ: 2.0m以上~3.0m未満
- 浸水の深さ: 1.0m以上~2.0m未満
- 浸水の深さ: 0.3m以上~1.0m未満
- 浸水の深さ: 0.0m以上 1~0.3m未満



②高潮

対象地域は海に面した立地が多く、一部の地域においては台風通過時、高潮による浸水が懸念される。

【高潮ハザードマップ】

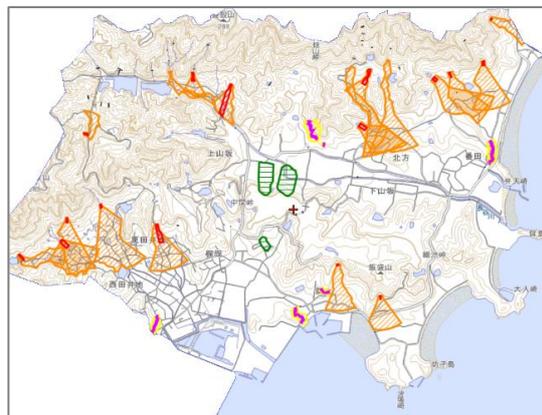
H16年台風16号浸水実績

③土砂災害

近年、地球温暖化や台風の巨大化等により、全国各地で崖崩れ、地滑り、土石流などの土砂災害の被害が頻発しており、対象地域においても、岡山県において「土砂災害警戒区域」等が指定されている。

【土砂災害ハザードマップ】

- 特別警戒区域(土石流)
- 警戒区域(土石流)
- 特別警戒区域(急傾斜)
- 警戒区域(急傾斜)
- 警戒区域(地滑り)



※この他にも、内水氾濫による浸水実績を示した「内水ハザードマップ」や、ため池の堤防が決壊した場合の「ため池浸水想定マップ」が玉野市HPで掲載されており、両マップにおける被害想定についても注意が必要である。

また、当地域の北部には二級河川の「長谷川(ながたにがわ)水系」が存在し、豪雨や台風による洪水氾濫が懸念される。

(3) 感染症リスク

新型コロナウイルス感染症等が流行した場合(地域での流行や世界的な流行)に想定される影響は次のとおり。

①人員

- ・ 経営者・従業員やその家族の感染による出勤率の低下による事業停止
- ・ 学校等休校に伴う子の世話等により従業員の出勤不能による生産性低下

②製造・仕入・サプライチェーン

- ・ 事業所内クラスター発生による操業停止
- ・ サプライチェーン毀損による、物流(海外を含む)の停止
- ・ 原材料、資材、部材等の不足、納入遅延、価格高騰
- ・ 営業自粛、時間短縮要請による事業停止

③事業継続への影響

- ・ 長期売上低下に伴う資金繰りの悪化
- ・ 本人または家族の感染に伴う従業員の出勤停止
- ・ 感染症罹患に伴う、風評被害

(4) その他の事業継続リスク

自然災害、感染症以外の不慮の事態とその影響等は、次のとおり。

①店舗・工場等の火災

- ・ 建物や設備、什器、備品等の滅失、これに伴う事業の停滞、縮小、休止、廃止

②経営者・従業員の病気やケガ

- ・ 長期療養による就業不能又は死亡、これに伴う事業の停滞、縮小、休止、廃止

(5) 商工業者の状況

令和2年4月1日現在

| 業種 | 商工業者 | 内小規模事業者 | 備考 |
|---------|-------|---------|---------------------------------|
| 建設業 | 475 | 461 | 干拓地(藤田・興除・灘崎・東児)地区に、小規模事業者が分散 |
| 製造業 | 296 | 244 | 干拓地(藤田・興除・灘崎)に小規模事業者が分散 |
| 卸・小売飲食業 | 406 | 319 | 幹線道路(国道2号・30号、県道21号・74号)沿いに集中営業 |
| サービス業 | 512 | 467 | 幹線道路(国道2号・30号、県道21号)沿いに集中営業 |
| その他 | 108 | 88 | 管内に広く分布している |
| 合計 | 1,797 | 1,579 | |

(6) これまでの取組み (防災計画の策定、防災備品の備蓄、防災訓練の実施など)

①岡山市の取組み

| 項目 | 年月等 | 備考 |
|------------------|--------|------------------|
| 地域防災計画の策定 | S40.6 | R2.3 改訂 |
| 水防計画の策定 | S27.6 | R2.3 改訂 |
| 国土強靱化計画の策定 | H29.3 | |
| 業務継続計画(震災対策編)の策定 | H28.3 | |
| 地震防災ハザードマップ | H25.9 | |
| 洪水・土砂災害ハザードマップ | H28.3 | |
| 津波ハザードマップ | H28.3 | |
| 浸水(内水)ハザードマップ | H28.6 | R2.6 改訂 |
| 備蓄計画の策定 | H24.11 | H30.2 改訂 |
| 防災訓練の実施 | | |
| 図上防災訓練 | 年1回 | 対象:市職員 |
| 総合防災訓練 | 年1回 | 対象:市職員、防災関係機関、市民 |
| 水防訓練 | 年1回 | 対象:市職員、防災関係機関、市民 |

②玉野市の取組み

| 項目 | 年月等 | 備考 |
|----------------|--------|------------------|
| 地域防災計画の策定 | S39.10 | H26.6 改訂 |
| 業務継続計画の策定 | R2.1 | |
| 内水ハザードマップ | H26.4 | |
| 地域防災ハザードマップ | H26.7 | 津波版・土砂災害版 |
| ため池浸水想定マップ | H29.3 | |
| 防災訓練の実施 | | |
| 玉野市役所本庁舎地震避難訓練 | 年1回 | 対象:市職員 |
| 全市一斉地震津波等防災訓練 | 年1回 | 対象:市職員、防災関係機関、市民 |

③岡山南商工会の取組み

- ・ 地域商工業被災情報の収集
- ・ 事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・ 関係団体が主催する事業者BCP策定セミナーの周知と参加促進
- ・ 所得補償保険、休業対応応援共済等の周知と加入促進
- ・ 損害保険会社等と連携した地震保険、火災共済への加入促進
- ・ 全国商工会連合会の会員福祉共済(病気・ケガの補償)への加入促進

2. 課題

(1) 事業者の危機意識不足

多くの事業者は自然災害及び感染症リスクや対策の必要性に関する認識が不十分であり危機意識が乏しい。このため、事業者BCP、事業継続力強化計画等の策定率が低い。

また、策定された計画についても策定後の見直しが少なく、実効性が低い場合がある。

(2) 小規模事業者に対応した事業者BCPの策定率向上

中小企業庁等の提供するBCP策定等ツールは小規模事業者を除く中小企業の内容であるので、小規模事業者が実情と規模に即した事業者BCPの策定ができるように支援を強化する必要がある。

(3) 支援ノウハウを持つ支援人材の育成

支援者の経験不足によりBCP・事業継続力強化計画策定ノウハウが不足している。

(4) 自然災害発生時の対応人員と内容

自然災害発生時に岡山南商工会職員が対応を行う場合、対象規模に比較して対応する人員に限りがある。

(5) 緊急時の関係機関との連携体制の構築

岡山市及び玉野市(以下「市」という)・関係機関・岡山南商工会がそれぞれの計画に沿って、事前対策・応急対策・復旧対策を行うことになるが連携・協力体制が構築されていない。

3. 目標

岡山南商工会地域の商工業者に対し、市地域防災計画を踏まえつつ、想定される災害を明確にし、リスクと防災・減災の必要性の認識を高め、事業継続力強化計画等の策定に導く。

地域全体を巻き込む自然災害や感染症、更には事業者個々に不測の事態が発生しても、経済活動が機能不全に陥ることを防ぎ、発生後の早急な応急・復旧等について、市と岡山南商工会が一体となって取り組み、岡山南商工会地域、ひいては市全体とこれを構成する事業者の持続的発展を目指す。

具体的な目標は、次の通り

(1) 災害対応の危機意識向上・事業継続力強化計画等策定

- ①事業者に対し地域の自然災害や感染症、その他の事業継続リスク(火災・病気・ケガを含む)等を周知・啓蒙し、危機意識向上を図ることで防災・減災に導く。
- ②事業者に対し、事業継続リスク対応のため、事業継続力強化計画を含む事業者BCPの策定を推進する。
- ③発生後、速やかな復興支援策が行えるよう、支援知識の習得・支援能力の向上に努めるなど、岡山南商工会職員の育成を図る。

(2) 被害の把握・報告ルートの確立

- ① 災害発生時における連絡体制・内容を明確にし、被害情報報告ルートを構築する。
- ② 役職員の連絡網の定期的修正、管理により、各地区の被害状況の報告ルートを構築する。

(3) 速やかな応急・復興支援を行える連携体制の確立

自然災害、感染症発生時に速やかな支援が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

■ 成果目標

| 商工業者数 | 小規模事業者数 | 事業年度 | 事業継続力強化計画認定数 | 事業継続計画認定数(BCP) | フォローアップ数 |
|--------------|--------------|------|--------------|----------------|----------|
| 1,797 事業者 | 1,579 事業者 | R3 | 9 | 1 | 0 |
| | | R4 | 9 | 1 | 10 |
| | | R5 | 9 | 1 | 20 |
| | | R6 | 9 | 1 | 30 |
| | | R7 | 9 | 1 | 40 |

事業継続力強化支援計画の策定から評価までをPDCAサイクルで確認する。

※その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

I 事業継続力強化支援事業の内容

岡山南商工会と市の役割分担、連携体制を構築し、連携して以下の事業を実施する。

1. 事前の対策

(1) 事業者に対する災害リスクの周知

- ① 岡山南商工会HPに地域の災害リスクを明らかにし、防災・減災の必要性と効果を明示するとともに、巡回経営相談時に対策(事業者BCP・各種保険・共済制度)の紹介ツールとして活用する。
- ② 岡山南商工会からのDMや市広報において、国等の最新施策を紹介する。また、リスク対策、各種保険・共済制度の概要、事業者BCPの紹介等を行う。
- ③ 小規模事業者に対し、事業者BCP(事業者連携BCP、地域連携BCP、事業継続力強化計画を含む)の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について 指導及び助言を行う。
- ④ 事業者に対し、事業継続の取組みに関する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険・共済制度の紹介等を実施する。

(2) 岡山南商工会の事業継続計画・新型コロナウイルス感染症対応マニュアルの作成

岡山南商工会は、令和2年度に事業継続計画・新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを策定済。(別添のとおり)

(3) 岡山南商工会と市との連携

- ① 自然災害等発生時に、区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを本計画実施前(令和3年3月)に構築する。
- ② 岡山南商工会と市は被害状況の確認方法や被害額(合計、建物、設備、商品等)の算定方法については、本計画実施前(令和3年3月)に確認しておく。

【参考】想定する被害規模の目安

| | |
|-----------|---|
| 大規模な被害がある | <ul style="list-style-type: none"> ・地区内 10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している ・地区内 1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない |
| 被害がある | <ul style="list-style-type: none"> ・地区内 1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している ・地区内 0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している |
| ほぼ被害はない | <ul style="list-style-type: none"> ・目立った被害の情報がない |

※連絡が取れない区域については大規模な被害が生じているものとする。

(4) 関係団体等との連携

- ① 全国商工会連合会が連携協定を結ぶ、東京海上日動火災保険(株)・あいおいニッセイ同和損害保険(株)などに専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を行う。
- ② 岡山県商工会連合会が実施する関係事業に共催、協力する。
- ③ 関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等を共催する。

(5) 計画の定着

- ① 大規模災害が発生した場合に岡山南商工会及び市の各部所ごとに担うべき役割等を認識し、担当者だけでなくその他職員も当該計画に習熟しておくとともに、対応できるよう取扱いに関するマニュアルを作成するなどの準備を令和4年3月末までに行う。
- ② 岡山南商工会と市で被害状況を共有する報告様式は岡山県の様式と同一とする。

(6) 当該計画に係る訓練の実施

- ① 自然災害(震度6強の地震)が発生したと仮定し、岡山南商工会と市との間における連絡ルートの確認等を行う。(訓練は必要に応じて実施する)

(7) 計画の継続的改善とフォローアップ

- ① 事業継続力強化支援計画は、分析や対策を通じて明らかになった課題に対する取組状況を評価するとともに、訓練等を通じて明らかになった問題等を踏まえて、より具体的な行動計画となるよう継続的に改善を行う。また、組織の改編や業務資源等の状況変化があった場合には必要に応じて見直しを行う。
- ② 小規模事業者の事業継続力強化計画等取組状況の確認

(5年間の計画策定目標)

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事業継続力強化計画 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| 事業継続計画(BCP) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| フォローアップ回数 | 0 | 10 | 20 | 30 | 40 |

(8) 地域事業継続力強化支援会議（岡山市・玉野市）

- ① 岡山市内の商工会地域における事業継続力強化支援事業の遂行状況について情報交換等を行う連絡会議を年1回以上開催する。
〔構成：岡山北商工会・岡山西商工会・岡山南商工会・赤磐商工会・岡山市〕
- ② 玉野市内における事業継続力強化支援事業の遂行状況について情報交換等を行う連絡会議を年1回以上開催する。
〔構成：岡山南商工会・玉野市・玉野商工会議所〕

(9) 訓練の実施

- ① 災害（平成30年7月豪雨・東日本大震災と同規模）が発生したと仮定し、市と岡山南商工会の連絡ルートの確認等を行う。（訓練は必要に応じて実施する）

2. 発災後の対策

(1) 応急対策の実施可否の確認

- ① 発災後、直ちに事前に作成している職員緊急連絡網を用いて、職員の安否確認等を行う。
- ② 過去の災害時では通話規制等により携帯電話の音声通話が使えなくなる事象もあったため、現行の連絡体制ではスムーズな安否確認ができないことが予想される。SNSの併用など、より効果的な情報伝達手段を検討する。
- ③ 感染症の流行時は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第15条に基づく政府対策本部が設置された時点をスタートとし、職場における感染対策を最優先に行う。

(2) 応急対策の方針決定

- ① 岡山南商工会と市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
（豪雨における例）
職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合などは出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤するなど。
- ② 休日や夜間など執務時間外に災害が発生した場合の役割分担を決める。
- ③ 職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ④ 岡山南商工会と市は大まかな被害状況を確認し24時間以内に情報共有する。
- ⑤ 休日や連休中などに災害が発生した場合3日以内に情報共有する。
- ⑥ 本計画により岡山南商工会と市は想定する被害規模の目安に応じて、以下の間隔で被害情報等を共有する。

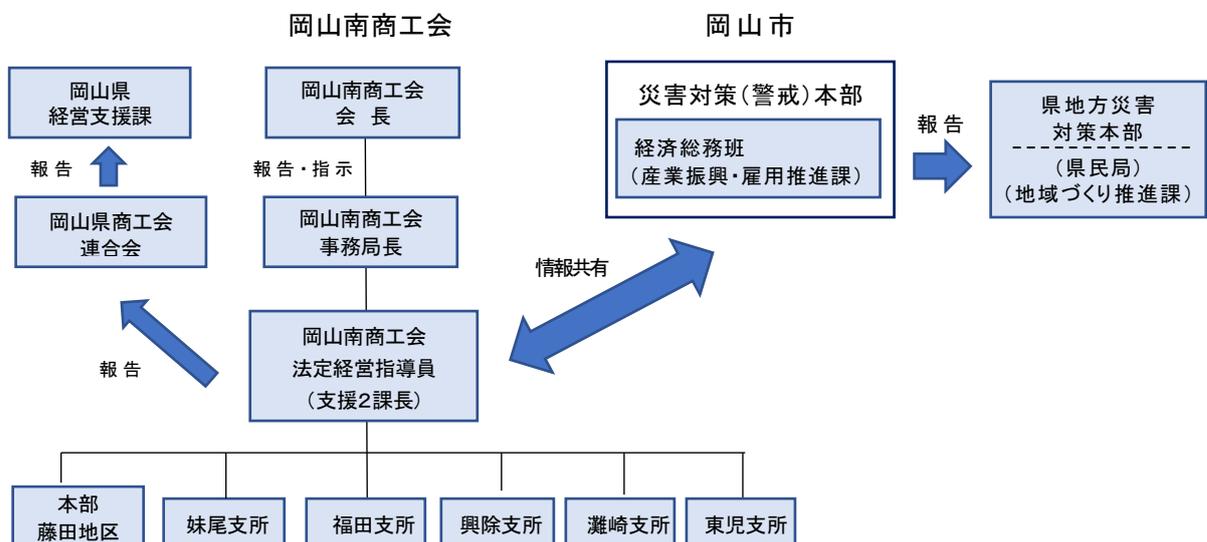
| | | |
|-----------|---------|-------------|
| 大規模な被害がある | 発災後～1週目 | 1日に2回共有する |
| | 2週目～3週目 | 1日に1回共有する |
| | 4週目～5週目 | 1週間に2回共有する |
| | 6週目以降 | 1週間に1回共有する |
| 被害がある | 発災後～1週目 | 1日に1回共有する |
| | 2週目～3週目 | 1週間に2回共有する |
| | 4週目～5週目 | 1週間に1回共有する |
| | 6週目以降 | 状況に変化があった場合 |
| ほぼ被害はない | 発災後～1週目 | 3日以内に1回共有する |
| | 2週目～3週目 | 2週間に1回共有する |
| | 4週目以降 | 状況に変化があった場合 |

⑦岡山市で取りまとめた「岡山市新型インフルエンザ等対策行動計画」、玉野市で取りまとめた「玉野市新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。

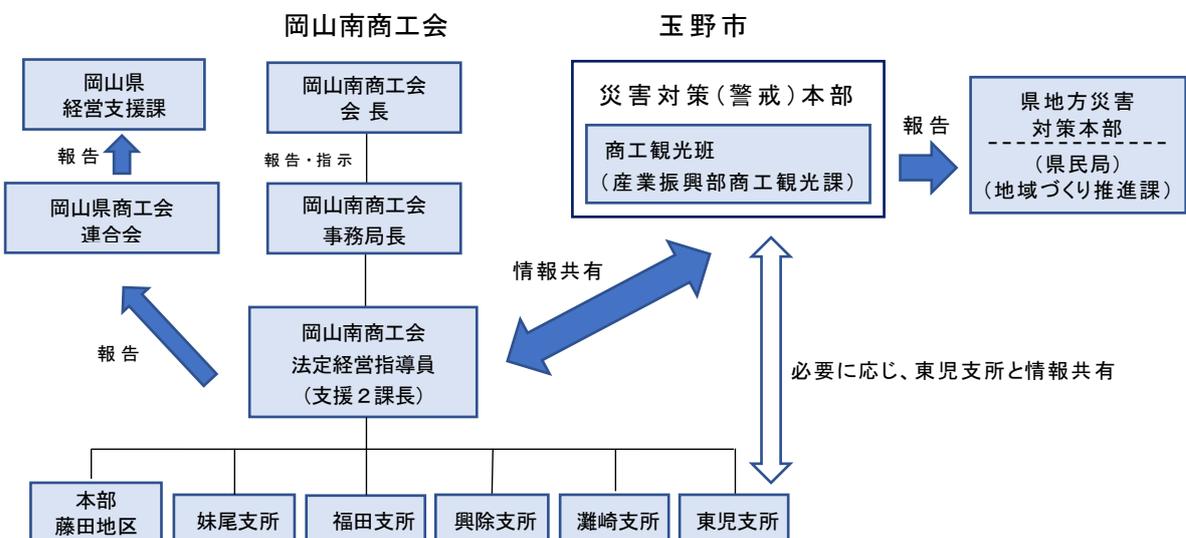
3. 自然災害等リスク発生時における指揮命令系統・連絡体制

- (1) 岡山南商工会と市が共有した情報を、岡山南商工会は岡山県商工会連合会を通じて県経営支援課へ、市は県民局地域づくり推進課(地方災害対策本部)へ報告する。
- (2) 岡山南商工会の被害状況の報告は、様式I「商工関係被害等集計表」により、電子メール又はFAXで報告するものとする。併せて、岡山県商工会連合会を通じて県指定の携帯電話へ連絡するものとする。
- (3) 岡山南商工会と市は被害状況を確認し、共有した情報を発災後速やかに県へ報告する。被害状況により追加報告を行う。

岡山南商工会 ⇄ 岡山市



岡山南商工会 ⇄ 玉野市



4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- (1) 相談窓口の開設方法について、市と相談する。
(岡山南商工会は、国の依頼を受けた場合等、必要に応じて特別相談窓口を設置する)
- (2) 安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- (3) 地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- (4) 応急時に有効な被災事業者施策(国や県、市等の施策)について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- (5) 感染症の流行時は、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

5. 地区内小規模事業者に対する復興支援

- (1) 岡山南商工会と市とが協議の上、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- (2) 被害規模が大きく被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を岡山県商工会联合会または県等に相談する。

※その他

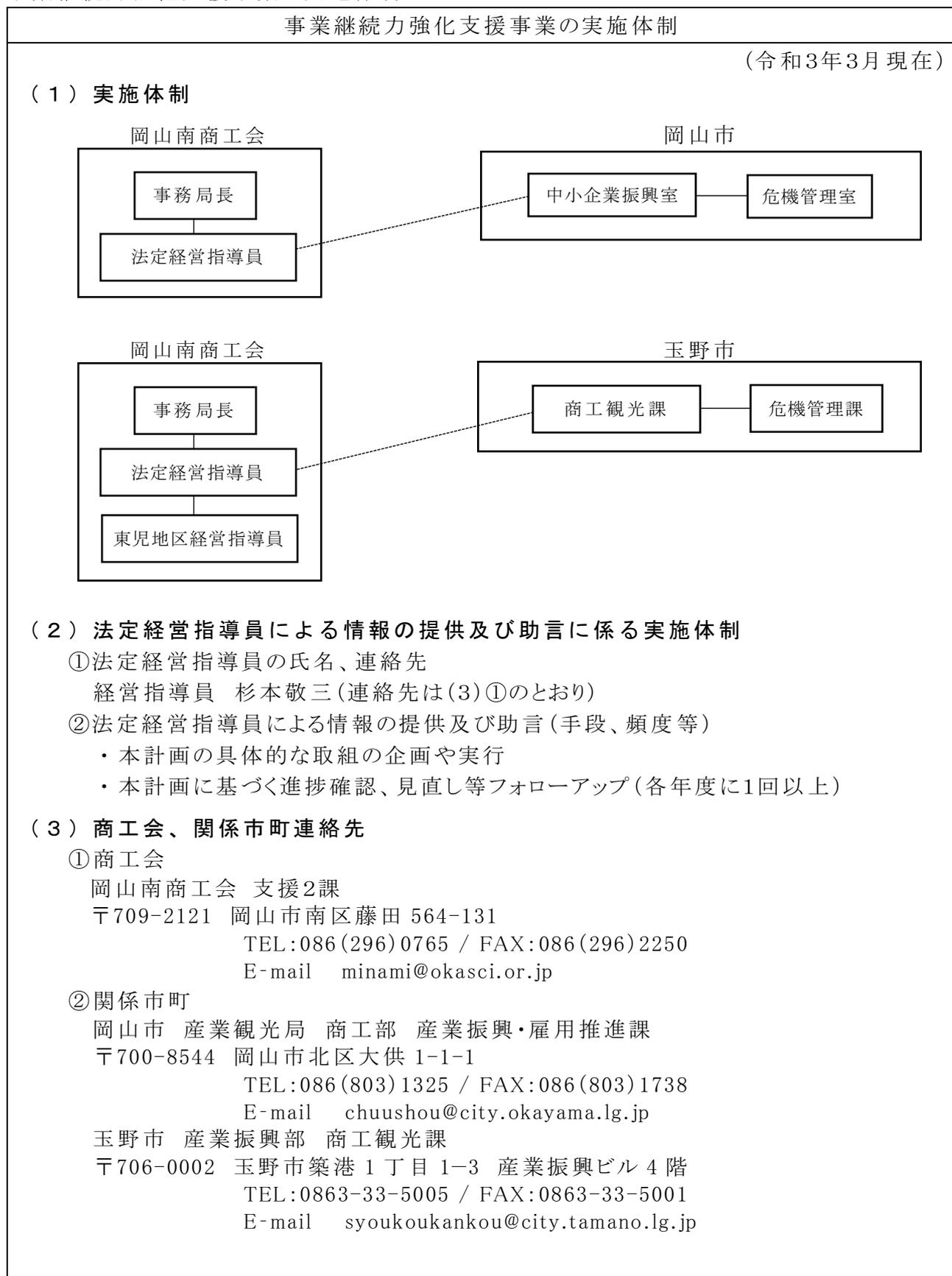
- (1) 本計画は、岡山南商工会及び市のHP及び広報紙等において公表し、支援小規模事業者に対する防災・減災対策についての周知を広く行うこととする。
- (2) 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

II 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(4) 被害情報報告先

①岡山県 産業労働部 経営支援課

〒703-8278 岡山市中区古京町 1-7-36

TEL:086(226)7353 / FAX:086(224)2165

E-mail keiei@pref.okayama.lg.jp

②岡山県商工会連合会

〒700-0817 岡山市北区弓之町 4-19-401

TEL:086(224)4341 / FAX:086(222)1672

E-mail shokoren@okasci.or.jp

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(1) 事業の実施に必要な資金の額

(単位:千円)

| | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 |
|-------------------------------------|------|------|------|------|------|
| 必要な資金の額 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| 1. BCP策定セミナー開催費 講師謝金、旅費、会場借料、広告料 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| 2. 個社支援 専門家派遣費、専門家謝金、旅費 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 |
| 3. 普及・啓発費 ポスター、チラシ印刷費 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| 4. 協議会開催費 専門家謝金、旅費、会議費 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |

(2) 事業資金の調達方法

①会費、国補助金、岡山県補助金、岡山市補助金、玉野市補助金、事業収入等